

令和5年6月8日

C&D 株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和5年6月5日 ~ 令和8年6月30日 までの3年間

8日

2. 当社の課題

- ・当社は、社員全員が女性であり、1名が常勤・4名が非常勤の構成で常勤率が低い
- ・有給休暇の取得率が53%と低い

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1

非常勤の中から常勤への登用を1名以上実現する。

《実施時期・取組内容》

- ・2023年6月～ 全社員向けのキャリアアップ研修の導入を計画する
- ・2023年8月～ 全社員向けのキャリアアップ研修を実施する
- 2024年1月 (6回×1.5時間の研修を実施)
- ・2023年10月～ 非常勤社員を対象として、雇用形態転換希望のヒアリングを実施
- ・2024年2月～ 継続して、非常勤社員への雇用形態転換希望のヒアリングを実施

目標2

社員一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする。

《実施時期・取組内容》

- ・2023年6月～ 社員の有給休暇取得率をデータ化し、管理者が取得率を把握する
- ・2023年7月～ 事業所内に有給休暇取得を促進する掲示を行う
- ・2023年10月～ 各個人の業務内容を社員全員で把握し、業務の分散化を行う
- ・2024年1月～ 有給休暇取得率向上計画を策定する
- ・2025年1月～ 有給休暇取得率向上計画に基づいた取り組みの結果を振り返る全体ミーティングを行い、目標達成に向けた計画の見直しを行う

4. 数値目標

- ・当社は、社員全員が女性であり、1名が常勤・4名が非常勤の構成で常勤率が低い  
非常勤の中から常勤への登用を1名以上実現する
- ・有給休暇の取得率が53%と低い  
社員一人当たりの有給休暇取得率を70%以上とする